

(証券コード：2986)
2020年12月3日

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目9番18号
株式会社L Aホールディングス
代表取締役社長 脇 田 栄 一

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念される状況となっております。

当日のご出席に代えて、書面により議決権行使をすることができますので、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

書面による議決権行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年12月17日（木曜日）午後7時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月18日（金曜日）午前10時（午前9時30分開場）
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目7番1号

東京都立産業貿易センター浜松町館4階「会議室」

（末尾「株主総会会場のご案内」をご参照ください）

※ 感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が少なくなっております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。

3. 会議の目的事項

決 議 事 項

議 案 特定の株主からの自己株式取得の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.lahd.co.jp/>) に掲載させていただきます。

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。当社ウェブサイト (<https://www.lahd.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。また、会場に設置するアルコール消毒液をご利用ください。
- ・会場入口付近で検温等をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 特定の株主からの自己株式取得の件

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上をグループ経営における最重要課題と位置付け、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行により、株主価値の向上を実現させることを基本方針の一つとしております。

そのような中、当社取締役である八尾浩嗣氏及び同氏が取締役を務める泉水開発株式会社より当社株式について売却の意向がある旨の申し出がありました。これを受けて当社は、短期間に市場で売却されることにより当社株価が下落し、株主の皆様の不測の不利益が生じることを回避すべく、上記の申し出に関して具体的な検討を進めてまいりました。

その結果、当社といたしましては、本自己株式を取得することにより、資本効率の向上につながることで、将来的な経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行に活用できること、株主の皆様の不利益が生じることを回避できること等から、本件取引が株主価値の向上に資するものと判断し、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定に基づいて、相対取引により自己株式を取得することといたしたいと存じます。

なお、本自己株式取得に要する資金につきましては、金融機関からの借入により調達する予定であります。

1. 取得する株式の種類
当社普通株式
2. 取得する株式の数
695,600株（上限）
（発行済株式総数に対する割合13.19%）
3. 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容
金銭
4. 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額
700,000,000円（上限）
5. 株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額の算定方法
2020年12月17日（本臨時株主総会の前日）の東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の最終の価格（当該日に売買取引がない場合には、その後最初になされた売買取引の成立価格）とする。
6. 会社法第158条第1項による通知を行う株主（取得する相手方）
八尾浩嗣、泉水開発株式会社

7. 株式を取得することができる期間

2020年12月18日から2021年1月29日まで

(ご参考)

自己株式の取得にあたって株式1株と引換えに交付する金銭等の額は、会社法第161条及び会社法施行規則第30条により算定されるものを超えないため、取得する相手方以外の株主様には、会社法第160条第2項及び第3項による売主追加議案の請求権は生じません。

以上

株主総会会場のご案内

案内図

東京都港区海岸一丁目7番1号
東京都立産業貿易センター浜松町館 4階「会議室」
TEL : 03-3434-4242



<交通アクセス>

- (会 場)
- J R山手線・京浜東北線浜松町駅北口より徒歩5分。
 - 都営地下鉄浅草線・大江戸線大門駅<B 2 出口>より徒歩7分。
 - 東京臨海新交通「ゆりかもめ」竹芝駅西口より徒歩2分。

